

※必ず、1ページから3ページの全てをFAX又は郵送してください。

意見提出様式

*がついている項目は必須項目です。

1. 提出日* 平成22年 10月 18日

2. 連絡先

氏名* (又は法人名、団体名)	敦賀舞鶴間道路整備促進期成同盟会 (事務局：福井県土木部高規格道路推進課) ----- 氏名の公表* : <input checked="" type="radio"/> Y(可) / N(不可)
年齢* (法人等の場合は 「法人」と記載)	法人 ----- 年齢の公表* : <input checked="" type="radio"/> Y(可) / N(不可)
職業／職種*	【リスト番号で記載 ⇒ 注1)参照】 16 ----- 職業／職種の公表* : <input checked="" type="radio"/> Y(可) / N(不可)
都道府県* (海外居住の場合は 「海外」と記載)	福井県
電話番号*	0776-20-0475
FAX 番号	0776-20-0658
電子メールアドレス	kokikakudo@pref.fukui.lg.jp

注1) 「業種／職種」の項目については、最終ページのリストから番号を1つお選び下さい。

注2) 上記の連絡先は、非公表情報として、記載のあった情報については、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡等、意見募集に関する業務にのみ使用させていただきます

注3) ご意見を公表する場合、公表の可否の項目に記入のないものは、非公表とさせていただきます。

送付先

【FAXの場合】

FAX : 03-3592-2301

【郵送の場合】

〒100-8968

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房副長官補室(政策コンテスト担当)

※必ず、1ページから3ページの全てをFAX又は郵送してください。

要望項目に対する意見

1. 事業番号*

2319

(**事業名*** : 国土ミッシングリンクの解消)

(舞鶴若狭自動車道)

2. 評価*

各設問について、以下の選択肢から1つ選び、「○」をつけてください。

ア : そう思う
イ : どちらかというと思う
ウ : どちらともいえない
エ : どちらかというと思わない
オ : そう思わない

【必要性】

①* 記載された政策目的を実現するために、この事業を実施する必要があると思いますか。

ア イ ウ エ オ

②* 記載された政策目的に照らして、地方公共団体や民間等に委ねることは難しく、国が率先して行うことが必要だと思いますか。

ア イ ウ エ オ

(理由) 国土の骨格を形成する高規格幹線道路網は、国の責任において整備されるべきと考えるため。

③* 限られた予算枠の中で、この事業は、同一分野(関連項目)の他の事業と比べて、優先して実施する必要があると思いますか。

ア イ ウ エ オ

【事業効果】

④* この事業を実施することを通じて「元気な日本」の復活につながると思いますか。

ア イ ウ エ オ

⑤* この事業に関する「要望概要」の「事業の新規性、見直し内容」の欄に記載されている内容は、評価できるものだと思いますか。

ア イ ウ エ オ

(理由) 舞鶴若狭自動車道整備の事業主体である中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社に対する支援等、内容の詳細が明らかにされていないため。

【手法】

⑥* この事業の手法(事業主体、支出先等)は適切であると思いますか。

ア イ ウ エ オ

⑦* 要望額や事業規模は事業内容等からみて適切(過大ではない)なものだと思いますか。

ア イ ウ エ オ

※必ず、1ページから3ページの全てをFAX又は郵送してください。

3. その他この事業に対する評価

(よい点)

舞鶴若狭自動車道は、日本海国土軸の一翼を担い、沿線地域の発展にとって極めて重要であるのみならず、国土の東西軸の強化を図る観点からも整備される必要がある。この事業により、現在ミッシングリンクとなっている舞鶴若狭自動車道の整備促進が期待できる。

(悪い点)

4. その他ご意見

(事業内容の改善、事業の執行方法や効率化への提案など、幅広くご記入下さい)

別紙のとおり

5. 意見書本文(上記3. 及び4. に対する回答)の公表*

: Y(可) / N(不可)

(別紙)

4. その他ご意見

舞鶴若狭自動車道は、日本海国土軸の一翼を担い、「中国自動車道」、「名神高速道路」、「北陸自動車道」等と一体となる北近畿の大環状ネットワークを形成し、災害時等における東西方向の代替・迂回道路として、また、緊急避難道路として、国策上重要な路線であるばかりでなく、沿線地域の発展にとって極めて重要な路線であります。

また、国道27号の慢性的な交通渋滞の解消や一日交流圏の拡大による広域観光の促進など、本路線に対する地元の期待は大変大きいものがあります。

つきましては、残る小浜西・敦賀間約50kmの早期完成をはじめとする次の事項について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 平成23年夏の開通が示された小浜西・小浜間（11km）の確実な開通と、平成26年度開通予定の小浜・敦賀間（39km）の一日も早い開通を図ること
- 2 事業主体である中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社に対する最大限の支援を実施すること